

「令和7年度海外からの誘致候補企業に関する調査とネットワーク構築業務（欧州地域）」の公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答について

No.	質問	回答
1	募集要項「3 契約金額の上限額」において、当該事業には国の予算が含まれているか。	含まれておりません。
2	募集要項「5 応募資格 (6)共同事業体による応募」において、京都市指定の様式はあるか。 また、その応募をする場合、代表会社・代表会社以外の提出物について、以下で相違ないか。 ① 参加申請書【様式1】：代表会社より提出 ② 直近の決算書：各社提出 ③ 企画提案書：共同事業体としてまとめて提出 ④ 見積書：共同事業体としてまとめて提出 ⑤ 会社案内：各社提出 ⑥ 業務実績調書【様式2】：各社提出 ⑦ 共同事業体の協定書：共同事業体 ⑧ 登記簿謄本等：各社、競争入札参加資格状況に合わせて提出	京都市指定の様式はありません。 提出物についてもご推察のとおりです。
3	募集要項「6 応募手続等 (2)提出資料」において、企画提案書のページ上限はあるか。	上限は特にありません。
4	募集要項「7 (2)審査基準」において、評価項目の「事業実績」は、提出資料の業務実績調書【様式2】で評価されるか。	ご推察のとおりです。
5	仕様書「5 委託内容 (2)オンラインでの面談企業と(3)現地での面談企業は、重複してもよいか。	オンラインでの面談件数（5件）と現地での面談件数（5件）の計上においては、企業重複を含まない件数を想定しています。
6	仕様書「5 委託内容 (3)現地での面談設定」において、安全性の確保は考慮したうえで、職員の航空券	本市職員の航空券はエコノミークラスを想定しており、宿泊施設については海外での円滑な公務遂行に当たり、安全面

	(航空会社・ビジネス/エコノミー)及び宿泊場所(ホテルの格付け等)の指定はあるか。	や移動に要する経費等を総合的に判断のうえ決定します(手配前には本市の承認を得る必要あり)。
7	仕様書「5 委託内容 (4)立地に向けたサポート」において、そのサポートは本委託業務の契約期間である令和8年3月末までであり、契約終了時点でオフィスが開設に至っていないか。	ご推察のとおりです。
8	本業務全般において、業務の専門性や効率性を鑑み、一部業務を別事業者へ再委託することは可能か。 また、再委託に関連して、再委託先の企業については以下でよい。 ・募集要項の「5 応募資格」を満たしていない ・再委託先の企業は直近の決算書や会社案内等の提出は不要”	本市が申請内容を審査し、承諾を得たうえで一部業務を再委託することは可能です。 再委託先の応募資格、提出書類についてはご推察のとおりですが、再委託承諾申請書において、再委託先の相手方の情報(商号、代表者、所在地等)を本市において確認します。